

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2次アクションプラン 掲載検討事業一覧表

【第1次アクションプラン 掲載事業一覧】

No.	事業名	担当部・課		戦略体系			事業概要 (H29~H31)	平成31年度までの目標	
1	母子保健活動事業	健康福祉部	健康支援課	1	ア	1	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、指導と援助を行う。	生後4か月までの全乳児の状況把握を目指し、把握率95%以上を維持する。	継続
2	母子健康診査事業	健康福祉部	健康支援課	1	ア	1	医療機関における妊婦・乳児一般健康診査、1歳6か月児・3歳児健康診査で母性及び乳幼児の健康状態を確認し、疾病や障がい等を早期に発見するとともに必要な指導援助を行い、もって健康の保持増進を図る。	妊娠11週医科におかえる妊娠の届出を、90%以上で維持する。	継続
3	予防接種事業	健康福祉部	健康支援課	1	ア	1	予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。	予防接種の普及・啓発を行い接種率の向上、感染症の予防を図る。定期予防接種化されたものについて、順次速やかな実施運営を行う。	継続
4	予防接種スケジュール携帯サイトサービス	健康福祉部	健康支援課	1	ア	1	子どもの幼児期の複雑化する予防接種スケジュール管理が簡単にならぬよう、接種漏れや誤接種などを防ぐために保護者が利用できるサービスの提供	0歳児の加入率を80%以上にする	継続
5	子育て支援相談室運営事業	こども部	子育て支援課	1	ア	2	児童家庭援助に関する業務（家庭児童福祉に対する相談・指導、児童虐待の相談、通告への対応、児童相談所への送致及び援助依頼）を行う。	すべての子どもが心身ともに健やかに育つように、子ども（18歳未満）のあらゆる相談に応じ、福祉の増進を図る。	継続
6	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	こども部	子育て支援課	1	ア	2	こどもセンター・きらっ子ルームにおいて、妊娠中の方や就学前の子どもがいる保護者に対し、子育てに関する情報提供や相談等を行う。	更なる知識技術の向上を図るため、研修等を実施するとともに、子育て支援相談室等関係機関との連携を図る。	継続
7	子育て専用サイト「きらっ子ナビ」による情報提供	こども部	子育て支援課	1	ア	2	市民に情報提供するため、専用サイトである「きらっ子ナビ」を民間企業との協働により運営する。	引き続き民間企業との協働により子育て支援専用サイト「きらっ子ナビ」を運営し、ならしの子育てハンドブックをはじめその周知に努める。	継続
8	子育て専用サイトと連動した子育てハンドブックの作成	こども部	子育て支援課	1	ア	2	子育てに関する行政情報を冊子にした「ならしの子育てハンドブック」を官民連携による手法で発行するとともに、子育て専用サイト「きらっ子ナビ」の活用を掲載し、市民により分かりやすい情報提供を行う。	官民連携による手法により、「ならしの子育てハンドブック」を発行するとともに、子育て専用サイト「きらっ子ナビ」の活用を掲載し、周知を図る。	継続
9	（仮称）大久保こども園整備事業	こども部	こども政策課・こども保育課	1	イ	1	市立大久保保育所に老朽化に対応するため、「習志野市立こども園及び市立保育所・幼稚園再編計画 第2期計画」に基づき市立幼稚園と統合して、子育て・子育ての拠点となる（仮称）大久保こども園を整備する。	平成31年4月1日の（仮称）大久保こども園開設に向け、整備を進める。	継続
10	地域子ども・子育て支援事業	こども部	こども政策課	1	イ	1	子育て当事者等の参画による子ども・子育て会議を開催し、習志野市の子育て支援に対する意見を伺う。「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進により、子ども・子育て支援の充実を図る。また、計画の中間年度である平成29年度については、計画の見直しを行う。	習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進により、子ども・子育て支援体制の充実を図り、子どもの健やかな成長を支える。平成29年度に計画の見直しを行い、需要に応じた子育て環境の整備を図る。	継続
11	保育所・幼稚園私立化事業（保育所・幼稚園私立化事業）	こども部	こども政策課・こども保育課	1	イ	1	習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画等に基づき、市立保育所・幼稚園の私立化を推進する。	習志野市教職員住宅跡地を活用し、市立大久保保育所の私立化を行い、平成31年4月の開園を目指し整備する。	継続
12	地域型保育整備事業	こども部	こども政策課	1	イ	1	待機児童が極めて多い0歳児から2歳児を対象とする地域型保育事業所の誘致及び整備を推進し、待機児童の解消を図る。	習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業所を誘致及び整備する。	継続
13	民間認可保育所等誘致事業（民間認可保育所施設整備事業）	こども部	こども政策課	1	イ	1	習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間認可保育所の誘致を推進し、施設整備費用の一部を補助する。	1.平成29年10月開設（仮称）プレーメン津田沼保育園 2.平成30年4月開設（仮称）菊田みのり保育園（市立菊田保育園跡地活用） 3.平成31年4月開設 ・仲よし幼稚園跡地マンション内民間認可保育所 ・（仮称）青葉こども園	継続

14	民間認可保育所施設整備費補助事業（民間認可保育所賃借料助成事業）	こども部	こども政策課・こども保育課	1	イ	1	賃貸物件を活用し新規に民間認可保育所を設置した事業者に対し、賃借料の一部を補助する。	賃貸物件を活用し新規に民間認可保育所を設置した事業者に対し、賃借料の一部を補助し、保育需要の受入と保育所運営の安定化を図る。	継続
15	民間認可保育所運営費助成事業	こども部	こども保育課	1	イ	1	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や障害児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行う。	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や障害児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行い、保育の質の確保する。	継続
16	放課後児童会運営費	生涯学習部	青少年課	1	イ	1	労働等により、保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成と事故防止を図るため、遊びや生活の指導を行う。	児童福祉法に規定される放課後児童健全育成事業を実施する。	継続
17	放課後児童会施設整備事業	生涯学習部	青少年課	1	イ	1	大規模化が見込まれる児童会の分割や施設の整備を行う。	入会児童の生活環境の改善を図り、安心安全な放課後児童会を運営する。	継続
18	保育所運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕	こども部	こども保育課	1	イ	2	児童の健全な育成に資するため、市立保育所の適正な運営を図る。子育て支援の一環として、緊急時の保育需要への対応及び子育ての精神的、身体的負担の軽減を目的に、2保育所で一時保育を実施する。また、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保育一元カリキュラムに基づく質の高い保育を継続的に実施するため、研修などの機会を設けて職員の資質の向上を図る。	継続
19	こども園運営費〔多様な保育サービスに係る事業について〕	こども部	こども保育課	1	イ	2	児童の健全な育成に資するため、保育一元化に基づく市立こども園の適正な運営を図る。子育て支援の一環として、緊急時の保育需要への対応及び子育ての精神的、身体的負担の軽減を目的に一時保育を実施する。また、幼児の心身の健全な育成と保護者の子育て支援を目的に、市立こども園の在園児（短時間児）を対象に、教育時間終了後及び長期休業中に預かり保育を実施する。さらに、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保護者のニーズを把握しながら、預かり保育の内容の充実を図る。特別支援児を取り巻く学級全体の児童が共に育ち認め合う保育展開の仕方や指導方法、職員間の連携について指導助言することで、保育・教育の充実を図り、保育教諭の指導力向上を目指す。	継続
20	幼稚園運営保育費〔多様な保育サービスに係る事業について〕	こども部	こども保育課	1	イ	2	児童の健全な育成に資するため、市立幼稚園の適正な運営を図る。幼児の心身の健全な育成と保護者の子育て支援を目的に、市立幼稚園の在園児を対象に、教育時間終了後、預かり保育を実施する。また、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保護者ニーズを把握しながら、預かり保育の内容の充実を図る。特別支援児を取り巻く学級全体の児童が共に育ち認め合う保育展開の仕方や指導方法、職員間の連携について指導・助言することで、教育の充実を図るとともに、教職員の指導力の向上を目指す。	継続
21	市立保育所・幼稚園・こども園における音楽的表現活動の充実及び豊かな遊びの保障に係る備品整備	こども部	こども保育課	1	イ	2			終了
22	保育所施設管理事業	こども部	こども政策課	1	イ	2	老朽化等に伴う保育所の補修整備等を実施し、入所児童の生活の場としての保育環境（機能・衛生・安全・防犯等）の確保を図る。	各施設からの修繕等の要望に基づき、緊急性の高いものを優先にできる限り改善を図る。	継続
23	こども園施設管理事業	こども部	こども政策課	1	イ	2	施設の補修整備を実施し、園児の生活の場としての教育・保育環境（機能・衛生・安全・防犯等）の確保を図る。	各施設からの修繕等の要望に基づき、緊急性の高いものを優先にできる限り改善を図る。	継続
24	イベント等における貸出用授乳テント等貸出	こども部	子育て支援課	1	イ	3	乳幼児を抱える家族が安心して外出ができるよう、屋外のイベント会場等で授乳やおむつ替えができるテントの貸出を行う。	イベント等への授乳テント等貸出について積極的に周知する。	継続
25	子育て応援ステーション事業	こども部	子育て支援課	1	イ	4	乳幼児を抱える家族が安心して外出ができるよう、薬局等の事業所の協力を得て、授乳やおむつ替えができる場を整備する。	市内事業所の協力を得て、引き続き授乳やおむつ替えのできる場の整備、周知を行う。	継続
26	緊急避難対応お出かけ車の整備	こども部	こども保育課	1	イ	4			終了

27	緊急情報一斉メール配信システム	こども部	こども保育課	1	イ	4	保育所、こども園及び幼稚園の保護者あてに、園の活動についてメール配信するとともに、災害発生時や緊急時において一斉メール配信を行う。	園の活動状況について、積極的に情報提供をするとともに、緊急時などへの保護者への情報提供ツールとして定着を図り、安心・安全な保育の実施に寄与する。	継続
28	避難所における授乳テント等整備	こども部	子育て支援課	1	イ	4			終了
29	病児・病後児保育事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	児童が病気の際、保護者が勤務等の都合で家庭での育児が困難なときに、病児・病後児施設において、児童を一時的に預かる。	チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図るとともに、制度が円滑に利用できるよう、引き続き病児・病後児施設との連絡会議を開催し、情報共有に努める。	継続
30	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	子どもの一時的な預かり、保育所等への送迎、宿泊を伴う育児の支援を受けたい人（利用会員）と、援助のできる人（提供会員）が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	利用会員のニーズの多様化と、提供会員の高齢化に対応するため、新規提供会員の確保を目指す。	その他
31	家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	妊娠・出産・体調不良時などの理由で、家事等の援助を受けたい人（利用会員）と、援助のできる人（提供会員）が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	引き続き保護者の家事等の支援を行い、子育て家庭の支援を実施する。	継続
32	ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
33	一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
34	子育て短期支援事業	こども部	子育て支援課	1	イ	5	保護者の疾病その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難な場合、保護を適切に行える施設において、児童を一定期間養育・保護を行う。	育児疲れ、保護者の疾患などにより虐待が懸念されるケースに対し、一定期間児童を養育・保護することにより、虐待発生の未然防止を図る。	継続
35	幼稚園等給付費等助成事業	こども部	こども保育課	1	イ	5	子ども・子育て新制度に移行した幼稚園・こども園に対し、施設型給付費の支弁や、幼稚園型一時預かり事業や長時間預かり保育支援事業を実施する施設へ補助をおこなう。	幼稚園・こども園の安定的な運営に寄与すると共に、預かり保育事業等の充実により3歳児以上の待機児童の解消を目指す。	継続
15 再掲	民間認可保育所運営費助成事業	こども部	こども保育課	1	イ	5	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や場外児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行う。	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や場外児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行い、保育の質の確保する。	継続
36	子どもの医療費等助成事業	こども部	子育て支援課	1	イ	6	0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成する。	子どもの保健の向上を図るとともに保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援に資する。	継続
37	ひとり親家庭等医療費等助成事業	こども部	子育て支援課	1	イ	7	母子家庭の母子及び父子家庭の父子等に対し、医療費等の一部を助成する。	母子家庭及び父子家庭等の福祉の増進を図る。	継続
38	ひとり親家庭自立支援給付金事業	こども部	子育て支援課	1	イ	7	ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就労に必要な知識・技能の習得及び能力の開発等を支援するもので、教育訓練講座に係る必要な経費の一部や、高等職業訓練促進給付金を支給する。	ひとり親家庭の父母が就職の際に有利となり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進する。	継続
39	ひとり親家庭学習支援事業	こども部	子育て支援課	1	イ	7	ひとり親家庭の児童に対し、学習支援及び進学相談等を実施することで、精神的・経済的に不安定な状況に置かれているひとり親家庭の児童の学習や進学意欲の向上と不安感の解消を図ることで、ひとり親家庭の自立を促進する。	事業の必要性等について検討する。	継続
40	ひまわり発達相談センター運営費	健康福祉部	ひまわり発達相談センター	1	イ	8	成長又は発達に不安や心配のある子どもと保護者への支援	ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、地域の中で子どもが安心して生きることができるとともに、社会の実現を図る。	継続
41	こどもを守る地域ネットワーク事業	こども部	子育て支援課	1	イ	8	要保護地域対策地域協議会の設置し、定期的な連絡検討会議等の開催等、児童虐待の発生予防等の対応について、関係機関が連携できるよう調整機関を設置運営する。	関係機関が連携を図り情報を共有化することで虐待の未然防止を図る。	継続

42	養育支援家庭訪問事業	こども部	子育て支援課	1	イ	8	養育支援の必要性があると判断した家庭に積極的に訪問し、保護者の安定した養育環境を整えることで児童虐待の未然防止を図る	養育困難家庭を早期に発見し、早期に対応支援することで、虐待の未然防止を図る。	継続
43	発達支援評価事業	健康福祉部	ひまわり発達相談センター	1	イ	8	発達支援施策の効果や実効性を明確にして施策の質を更に向上させるため、協働型プログラム評価（モニタリング調査含む）を実施し、子どもの健やかな成長を地域で支える社会状況を目指す。	平成27年度のベースライン調査を踏まえ、平成30年度にモニタリング調査を実施する。	継続
44	療育環境の改善（発達相談センター）	健康福祉部	ひまわり発達相談センター	1	イ	8			終了
45	学習支援事業〔生活困窮者自立支援事業〕	健康福祉部	生活相談課	1	イ	8	こどもが家庭の経済状況に関わらず、高校に進学し、将来自立した生活を送れるように、個別学習支援を行う。	中学3年生の参加生徒の高校進学率100%	継続
46	障がい者施設等補助事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	イ	9	施設や事業所に運営費等を補助することで、安定的な事業の運営を確保する。	障がい者の生活の場や活動の場を継続的に確保する。	継続
47	児童福祉法に基づく給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	イ	9	児童福祉法に基づく各種給付を行う。	各種サービスの提供により、適切な療育が受けられるように支援を行う。	継続
48	療育環境の改善（あじさい療育支援センター）	健康福祉部	あじさい療育支援センター	1	イ	9			終了
49	ブックスタート事業	こども部	子育て支援課	1	イ	10	乳幼児期の早期より、絵本に親しんでもらう機会をつくり、親子のコミュニケーションを図るとともに、親子のふれあいを支援する。	絵本の贈呈をおこなうことにより、親子がふれあう機会が増えるきっかけとなり、読み聞かせを支援する方々と共に子育て支援の充実を図る。	継続
50	ほめて伸ばす子育てトレーニング講座を地域に発信する人材育成講座の開設	こども部	子育て支援課	1	イ	10			終了
51	こどもセンター運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	1	主に就学前の子どもと保護者が自由に遊び交流できる場を提供し、子育てに関する情報提供や、保育士・保健師による育児相談等、子育て家庭に対する支援を行う。	親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場の施設環境を整備し、育児相談を充実して行くとともに地域と連携したイベントの企画等の充実を目指す。	継続
52	こどもセンター整備事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	1			終了
53	つどいの広場運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	1	身近な地域で、主に0～3歳の乳幼児とその保護者が集い、親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場を提供し子育てに関する情報提供や、保育士による育児相談等、子育て家庭に対する支援を行う。	親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場を整備し、育児相談や情報提供等、サービスの更なる充実を目指す。	継続
54	高齢者ふれあい元気事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	ウ	2	事業費を補助することにより、高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する事業に対し補助を行い、高齢者の健康維持及び福祉の増進に寄与する。	事業実施率：90%	継続
55	青少年健全育成事業	生涯学習部	青少年課	1	ウ	3	青少年健全育成団体が主催する青少年健全育成活動への共催・支援並びに助成を行う。	青少年に様々な体験活動の機会を提供するとともに、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図る。	継続
30 再掲	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	3	子どもの一時的な預かり、保育所等への送迎、宿泊を伴う育児の支援を受けたい人（利用会員）と、援助のできる人（提供会員）が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	利用会員のニーズの多様化と、提供会員の高齢化に対応するため、新規提供会員の確保を目指す。	その他
31 再掲	家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	3	妊娠・出産・体調不良時などの理由で、家事等の援助を受けたい人（利用会員）と、援助のできる人（提供会員）が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	引き続き保護者の家事等の支援を行い、子育て家庭の支援を実施する。	継続
32 再掲	ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	3	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
33 再掲	一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	1	ウ	3	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
56	幼稚園親子ふれあい支援事業〔子育てふれあい広場〕	こども部	こども保育課	1	ウ	4	親と子、親どうし、子どもどうしや在園児とのふれあい、情報交換、育児相談等ができる場を提供する。各園年間6回開催	参加した親子が園内で楽しく遊び、在園児とのふれあいを通して育児の見直しをもてるような場を提供する。各園年間6回開催	継続

57	幼稚園施設管理事業	こども部	こども政策課	1	工	1	老朽化等に伴う幼稚園の補修整備等を実施し、園児の生活の場としての教育環境（機能・衛生・安全・防犯等）の確保を図る。	各施設からの修繕等の要望に基づき、緊急性の高いものを優先にできる限り改善を図る。	継続
58	高等学校耐震化事業	学校教育部	習志野高等学校	1	工	1			終了
59	小学校施設改善整備事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に、老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。	施設整備の改善、機能の維持を行うことにより、児童が安全・安心に活動できる場を提供する。	継続
60	中学校施設改善整備事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に、老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。	施設整備の改善、機能の維持を行うことにより、児童が安全・安心に活動できる場を提供する。	継続
61	小学校音楽室空調設備設置工事	学校教育部	教育総務課	1	工	1			終了
62	小学校大規模改造事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の改修を行うとともに、児童数増加に対応するため、校舎の新築・増築・改築工事を実施する。また、トイレの老朽化が進んでいることから、改修を行い教育環境の改善を図る。	学校施設再生計画に基づき、計画的に設計及び工事を実施する。	継続
63	第二中学校体育館全面改築事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	市内で最も狭く、古い体育館であることから、平成29年度までに第二中学校の体育館の建替えを実施する。	学校施設再生計画に基づき、計画的に工事を実施する。	継続
64	中学校音楽室空調設備設置事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1			終了
65	中学校大規模改造事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の改修を行うとともに、児童数増加に対応するため、校舎の新築・増築・改築工事を実施する。また、トイレの老朽化が進んでいることから、改修を行い教育環境の改善を図る。	学校施設再生計画に基づき、計画的に設計及び工事を実施する。	継続
66	小学校非構造部材耐震対策事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1			継続
67	中学校非構造部材耐震対策事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1			継続
68	谷津小学校児童増加対応事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	奏の杜地区開発に伴う谷津小学校の児童増加対応に向けた施設整備を実施する。	谷津小学校一時校舎を賃貸借にて行う。 (平成27年度～平成38年度)	継続
69	谷津小学校校舎改築事業	学校教育部	教育総務課	1	工	1	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい谷津小学校校舎の建替工事を実施する。	谷津小学校の学校運営が円滑に進むよう、基本・実施設計及び工事を行う。	継続
70	幼稚園教育推進事業	こども部	こども保育課	1	工	2	管理職や教職員を対象に、教育課程に基づいた様々な研修テーマを設定し、職務や経験年数に応じた研修を実施する。	職責や経験年数に応じて、研修テーマを設定し、幼児教育の専門性を高めることを目的に教育要領に基づいた研修を実施する。	継続
71	食育の推進	こども部	こども保育課	1	工	3	・食育計画に基づく発達段階に合わせた食育の実施 ・食への興味・関心を高めるための体験の場の設定 ・各施設における食育の推進を図ることを目的とした、職員を対象とする基礎知識習得のための研修の実施	乳幼児期における望ましい食習慣の定着及び心身の健全な育成を図るため、家庭や地域と連携し、食育の充実を図る。	継続
70 再掲	幼稚園教育推進事業	こども部	こども保育課	1	工	3	管理職や教職員を対象に、教育課程に基づいた様々な研修テーマを設定し、職務や経験年数に応じた研修を実施する。	職責や経験年数に応じて、研修テーマを設定し、幼児教育の専門性を高めることを目的に教育要領に基づいた研修を実施する。	継続
70 再掲	幼稚園教育推進事業	こども部	こども保育課	1	工	4	管理職や教職員を対象に、教育課程に基づいた様々な研修テーマを設定し、職務や経験年数に応じた研修を実施する。	職責や経験年数に応じて、研修テーマを設定し、幼児教育の専門性を高めることを目的に教育要領に基づいた研修を実施する。	継続
72	児童・生徒教育相談員推進事業	学校教育部	指導課	1	工	5	市内小中学校に児童生徒教育相談員を配置し、不登校傾向や学力不振の児童生徒に対して指導援助を行い、併せて教育相談を行う。	児童生徒への個に応じた指導による不登校の未然防止と解消及び迅速な相談対応を行うことで課題解決に向けた対応力の向上を目指す。	継続
73	教育相談事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	5	多様な悩みやつらさを抱えた児童・生徒・保護者・青年等の心に寄り添い前向きに動き出す力を蓄えられるように対応する。必要に応じて、学校や関係機関との連携を進める。また教育相談に関する研修の充実を図る。	様々な相談内容に対応する教育相談窓口として、的確な相談活動と個に応じた支援の充実を目指す。	継続

74	適応指導教室推進事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	5	不登校児童・生徒の学校復帰を「学習、体験活動、教育相談等」を通じて援助する。在籍校・保護者と連携しモジュールアップでその子どもにあった指導や支援をチームで行う。	不登校児童・生徒個人によって、道すじやペースは異なるが在籍校の教育活動に復帰させ、徐々に当初の在籍校での生活スタイルに戻すことを目指す。	継続
75	いじめ問題対策事業	学校教育部	指導課	1	工	5	いじめの現状と小中学校における取り組みについて検証し、いじめの未然防止・解消に向けて取り組む。また、各担当課のいじめ防止の取り組みを確認し、市と教育委員会が連携していじめの未然防止・解消に向けて取り組む。	いじめ対応組織等を活用して習志野市における児童生徒のいじめの未然防止と解消に取り組む	継続
76	総合教育センター調査研修事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	6	教育現場への積極的な支援のため、質の高い調査研究に取り組むとともに、教職員の経験に応じた個別研修や職種別研修を行うなど今日的課題に対応する教職員研修の充実を図っていく。	初任者研修及び初期層研修における、専門家による社会人教育研修、ネットいじめ根絶のための情報モラル教育研修を実施する。強力なリーダーシップを発揮して教育課題の解決を目指し、創意工夫のある積極的な学校経営を展開できる管理職としての能力を育成する実践的な管理職研修を実施する。	継続
77	教育研修事業	学校教育部	指導課	1	工	6	教職員の資質・指導力の向上を図るため、計画的な研修を実施し、研修の充実を図る。	市内各小中学校の教職員を対象とした職務研修、教科主任研修、実技研修等を実施し、教職員の資質と指導力の向上を図る。	継続
78	学力向上推進事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	7	習志野市独自の学力調査を小学校4年生と中学校1年生で実施する。結果を分析して課題を明確にし、指導方法改善検証授業を実施し、提言することで具体的な授業改善を図っていく。	教員の指導力向上と日々の授業改善に向けて市内代表教員による検証授業を実施する。検証授業では各学校からの参観者による協議会を行う。さらに検証授業や協議会、提言について各学校における活用状況と効果を明らかにする。	継続
79	小学校パソコン推進事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	7	国の整備に合わせて、市内小・中学校のICT機器の整備を行い、ICT機器を活用した「わかる授業」と「情報教育の推進」を図る。	タブレット等、国の第2期教育振興基本計画の整備水準を達成することで各教科の授業の中で教員と子ども達がICT機器やソフトウェアを通して相互のやりとりを行う主体的対話型の「わかる授業」「協働学習」を展開する。これらの活用により、情報化社会に主体的にたくましく対応できる情報活用能力の向上を目指す。	継続
80	中学校パソコン推進事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	7	国の整備に合わせて、市内小・中学校のICT機器の整備を行い、ICT機器を活用した「わかる授業」と「情報教育の推進」を図る。	タブレット等、国の第2期教育振興基本計画の整備水準を達成することで各教科の授業の中で教員と子ども達がICT機器やソフトウェアを通して相互のやりとりを行う主体的対話型の「わかる授業」「協働学習」を展開する。これらの活用により、情報化社会に主体的にたくましく対応できる情報活用能力の向上を目指す。	継続
81	小学校教育指導事業	学校教育部	指導課	1	工	7	小学校教職員が授業で使用する教科書、指導書、教材を整備し、授業計画の立案、教材研究のために活用する。また、わかる授業を展開し、児童の学力向上を図る。	学級増による担任への教科書と指導書を整備する。少人数指導教員、初任者指導教員の教科書を整備する。	継続
82	中学校教育指導事業	学校教育部	指導課	1	工	7	中学校教職員が授業で使用する教科書、指導書、教材を整備し、授業計画の立案、教材研究のために活用する。また、わかる授業を展開し、生徒の学力向上を図る。	教員増による担任への教科書と指導書を整備する。少人数指導教員、初任者指導教員の教科書を整備する。	継続
83	校務用パソコン整備事業	学校教育部	総合教育センター	1	工	7	国の整備に合わせて、市内小・中学校のICT機器の整備を行い、ICT機器を活用した「わかる授業」と「情報教育の推進」を図る。	タブレット等、国の第2期教育振興基本計画の整備水準を達成することで各教科の授業の中で教員と子ども達がICT機器やソフトウェアを通して相互のやりとりを行う主体的対話型の「わかる授業」「協働学習」を展開する。これらの活用により、情報化社会に主体的にたくましく対応できる情報活用能力の向上を目指す。	継続
84	教育文化推進事業	学校教育部	指導課	1	工	8	学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	教育文化の推進を図るため、学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	継続
85	富士吉田自然体験学習推進事業	学校教育部	学校教育課	1	工	8	市内中学校2年生の富士吉田自然体験学習の、体験学習2日目（コース別学習）のバスの委託を行う。	市内7中学校のホワイトスクール、自然体験学習2日目の、バス運行業務委託	継続

86	鹿野山セカンドスクール事業	学校教育部	鹿野山少年自然の家	1	工	8	小学校セカンドスクールに伴う送迎バスの業務委託を行う。	集団宿泊訓練・野外活動・学習活動等を実施することにより、子どもたちの情操を豊かにするとともに健康増進を図る。保護者の経費負担軽減に寄与する。	継続
87	ならしの学校音楽祭事業	学校教育部	学校教育課	1	工	8	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、習志野文化ホールにおいて、習志野市立学校の優れた演奏を広く市民に鑑賞していただく演奏会を行う。	音楽活動において全国（県）レベルのコンクールで活躍した習志野市立学校や音楽器講座受講児童による演奏を、市民に披露する演奏会を行い、「音楽のまち習志野」の飛躍を図る。	継続
88	校外活動事業	学校教育部	学校教育課	1	工	8	市内施設見学、小中音楽会、特別支援教育研究連盟合同行事に対し、バスの委託を行う。豊かな体験学習を推進するために文化ホールの使用料を負担する。	習志野文化ホールでの音楽発表会を実施することで、心豊かな子どもの育成に寄与する。文化ホールの使用とバスの委託において、保護者の経費負担軽減に寄与する。	継続
89	学校体育推進事業	学校教育部	指導課	1	工	9	小中学校体育連盟の各種大会の運営等の補助事業を行う。また、小・中学校の学校体育の推進事業として、体育実技研修会を開催する。	小中学校の運動部活動の各種大会への参加支援を行う。また、体育指導における教員の指導力の向上に関する研修を行う。	継続
90	児童・生徒・教職員健康管理費	学校教育部	学校教育課	1	工	9	児童生徒及び教職員への健康管理のため、各種健診や健康診断を行い、疾病や異常の早期発見及び健康状態を把握する。	児童生徒及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果に資する。また教職員の心身の健康の確保を図り、快適な職場環境を形成する。	継続
91	部活動支援事業	学校教育部	指導課	1	工	9	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする市内中学校に対し、部活動支援員を配置し、市内の運動部活動の補助指導を行い、子どもたちのスポーツの楽しさ・爽快感・達成感を体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を養うとともに生徒の運動技能等の向上を目指し、運動部活動の活性化を図る。	各校の生徒の運動能力及び部活動における大会出場成績の向上と底上げを図る。また、教育の指導技能の向上を図る。	継続
84 再掲	教育文化推進事業	学校教育部	指導課	1	工	9	学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	教育文化の推進を図るため、学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	継続
92	給食センター運営費	学校教育部	学校給食センター	1	工	10	市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童、教職員を対象とする学校給食の、栄養バランスの取れた献立の充実を図るとともに、安全な給食を提供する。	老朽化した施設設備の維持管理に対応しながら、食の安全をしっかりと守り、子供たちに喜ばれる安全・安心な給食を提供する。	継続
93	単独校給食運営費	学校教育部	学校教育課	1	工	10	単独校の給食室及び調理員の作業条件を整え給食内容の充実を図る。	給食備品の計画的な更新をし、安全で衛生的な給食の実施を図る。	継続
94	単独校給食調理業務委託事業	学校教育部	学校教育課	1	工	10	栄養バランスの取れた学校給食調理業務を安全衛生の考慮を図りながら、民間委託する。	安全で衛生的な給食の実施を図る。民間活力導入による人件費の削減を図る。	継続
95	特色ある学校づくり推進事業（授業研究）	学校教育部	指導課	1	工	11	小中学校が地域や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するために、各校の課題等に応じた特色ある研究テーマの設定・実践・評価を行う。	児童生徒の教育に関する研究の推進に取り組み、教育課程・指導方法・教育内容等の工夫改善に努め、教育効果と学校職員の資の向上を目指す。	継続
96	バス通学児童支援事業	学校教育部	教育総務課	1	工	12	平成42年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童に定期券を交付し、併せて、バス車内等の安全整理員を配置する。	状況に応じて見直しを加え、当該事業の安定した運営を図る。	継続
97	心理発達相談員配置事業	学校教育部	指導課	1	工	13	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導の在り方について指導・助言を行うための心理発達相談員1名を配置し、指導主事とともに、市内の小中学校を巡回訪問する。	高度な専門性をもつ心理発達相談員による支援体制を確立し、児童・生徒一人ひとりへの支援の充実を図り、併せて保護者の安心・信頼を高める。	継続
98	教育支援事業	学校教育部	指導課	1	工	13			終了
99	特別支援教育推進事業	学校教育部	指導課	1	工	13	教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育についての各種研修会を開催する。適切な就学相談・就学指導を図るための教育支援委員会を開催する。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実にも努める。特別な支援を必要とする児童・生徒や緊急性の高い小・中学校に支援員を配置する。	障がいのある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、個に応じた適切な就学および学習支援を行うとともに、教員の指導力の向上を目指す。	継続

100	特色ある学校づくり推進事業（地域との連携）	学校教育部	指導課	1	工	14	学校と地域・保護者が一体となった活動により、各学校の教育力向上に向けた取り組みを推進する。	積極的な学校公開・情報発信をするとともに、地域の人的資源の活用を図る。	継続
101	魅力ある市立高校づくり	学校教育部	習志野高等学校	1	工	15	習志野高校の魅力をもっと向上させるため、「魅力ある市立高等学校づくり推進協議会」を設置し、そのための総合的な施策を継続して検討していく。 ・学力の向上、授業の充実に向けて、生徒のニーズに応じた学習指導法等の工夫改善を行う。 ・わかりやすく効率的な授業を実施するための環境、効果的な部活動練習が行われる環境を整備し、目的達成に向けて生徒の意欲を高める。 ・部活動の更なる活性化を図るとともに、県代表として関東及び全国大会に出場する部活動に対し、旅費を支給する等、総合的な施策を継続して検討していく。	文武両道の教育を継続する中で、特に学力に関する取組の一層の充実を図る。	継続
102	高等学校施設整備事業	学校教育部	習志野高等学校	1	工	15	学校における法令に基づく指摘事項の改修工事及び早急な対応が必要な老朽化対策工事を行う。	習志野高校水道改修工事等の工事を完了する	継続
103	常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	1	工	16	市内中学校での出前授業の開催等	市内中学校での出前授業を開催	継続
104	ワーク・ライフ・バランス推進に関する協働型プログラム評価事業	協働経済部	男女共同参画センター	1	オ	1			終了
105	男女共同参画推進事業	協働経済部	男女共同参画センター	1	オ	2	男女共同参画基本計画の進行管理及び同審議会の開催等を行う。	男女共同参画基本計画に基づき、男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。	継続
106	男女共同参画啓発事業	協働経済部	男女共同参画センター	1	オ	3	男女共同参画社会の実現に向けた啓発及び団体間のネットワーク推進を図る。	男女共同参画への理解を深めるため、市民参画、市民との協働・連携により啓発事業を推進し男女共同参画社会の実現を図る。	継続
107	雇用環境整備事業	協働経済部	産業振興課	1	カ	1	求人情報の提供や就労支援を行うため「ふるさとハローワーク」を国と共同で運営するとともに、関係機関と連携してセミナー等を開催する。また、市内勤労者に対して、労働に関する知識の普及啓発や情報提供を行うため、講演会を開催する。平成29年度には大久保地区公共施設再生事業の実施に伴い、ふるさとハローワークをサンロード津田沼6階に移転する。	国と共同で「ふるさとハローワーク」を運営し、求職者に対する求人情報の提供や就労相談業務を実施する。また、就労支援のためのセミナーや、労働に関する内容をテーマとして講演会を開催し、情報提供や知識の普及啓発を図る。ふるさとハローワークをより駅に近い場所に移転することで利用者の増加を図る。	継続
108	就労支援事業	健康福祉部	生活相談課	1	カ	1	生活保護受給者のうち、就労可能な者に対し、ハローワークへの同行訪問、履歴書の書き方や面接の練習、就労意欲喚起などを行い、就労を支援し、早期自立を促進する。	平成27年度より策定が義務付けられた、就労支援事業就労支援進捗計画において、「事業等参加率60%」・「事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合50%」・「その他世帯の就労率（就労者のいる世帯の割合）45%」を達成する。	継続
109	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	2	ア	1	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
110	地域定着促進事業〔市内3大学生「まち・ひと・しごと」政策提案発表会〕	協働経済部	協働政策課	2	ア	2			終了
111	大久保地区公共施設再生事業（集約施設跡民間活用検討）	政策経営部	資産管理課	2	ア	2	大久保地区公共施設再生事業における集約対象施設（屋敷公民館、生涯学習地区センターゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館）の機能集約後の活用について検討する。	市の施設としての役割を終える平成32年3月末後の利活用方法について決定する。	継続
109再掲	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	2	ア	2	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
112	3大学学生協働創出事業	協働経済部	協働政策課	2	ア	3	学生の地域活動への参加促進のための環境支援策と評価する仕組みの構築をする。	学生の地域活動への参加促進を目指す。	継続
113	まちの魅力発信事業（定住促進事業）	政策経営部	広報課・総合政策課	2	ア	4	定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドの創出及びまちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。	市民の愛着醸成と、生産年齢人口の中心となる若者及び子育て世代の定着及び増加を図るため、特に学生及び子育て世代に向けた施策を効果的に行う。	継続



114	広報習志野発行事業	政策経営部	広報課	2	ア	5	市政情報を市民に周知する主要な広報媒体である「広報習志野」を毎月1日・15日の2回発行し、新聞折込等で配布する。	市政情報の周知の充実を図り、情報の共有化に努める。	継続
113 再掲	まちの魅力発信事業（定住促進事業）	政策経営部	広報課・総合政策課	2	ア	5	定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドの創出及びまちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。	市民の愛着醸成と、生産年齢人口の中心となる若者及び子育て世代の定着及び増加を図るため、特に学生及び子育て世代に向けた施策を効果的に行う。	継続
115	乳幼児専用プレーパーク・交流スペース開設事業	こども部	子育て支援課	2	イ	1	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	継続
116	ホームページ運営・管理事業	政策経営部	広報課	2	イ	2	市ホームページを運営・管理することにより、市内外に向けてタイムリーに市政情報を発信する。また、インターネットを利用した効果的な発信方法を研究する。	平成28年度にリニューアルを行った市ホームページの操作性、閲覧者にとっての利便性を高める。 現在活用中のツイッター以外の広報媒体の研究をする。	継続
113 再掲	まちの魅力発信事業（定住促進事業）	政策経営部	広報課・総合政策課	2	イ	2	定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドの創出及びまちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。	市民の愛着醸成と、生産年齢人口の中心となる若者及び子育て世代の定着及び増加を図るため、特に学生及び子育て世代に向けた施策を効果的に行う。	継続
117	親元近居住宅取得促進助成事業	都市環境部	住宅課	2	イ	3	市内での親元近居の住宅取得を促進させるため、登記費用の一部を助成する。	平成29年度～平成31年度における親元近居補助金において 1) 申請件数のうち、子育て世帯50% 2) 申請世帯の18歳以下の子人数 累計60人(各年20人)	継続
118	高齢者世帯・子育て世帯住み替え支援事業	都市環境部	住宅課	2	イ	4	高齢者世帯と子育てなどの住み替え支援を目的に、国や県また他の公機関等が実施する住み替え支援制度の周知を図る。	住み替え支援制度を市ホームページ等、市の媒体で広報を行い、市民に周知を図る。	継続
109 再掲	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	2	ウ	1	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
111 再掲	大久保地区公共施設再生事業（集約施設跡民間活用検討）	政策経営部	資産管理課	2	ウ	1	大久保地区公共施設再生事業における集約対象施設(屋敷公民館、生涯学習地区センターゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館)の機能集約後の利活用について検討する。	市の施設としての役割を終える平成32年3月末後の利活用方法について決定する。	継続
112 再掲	3大学学生協働創出事業	協働経済部	協働政策課	2	ウ	2	学生の地域活動への参加促進のための環境支援策と評価する仕組みの構築をする。	学生の地域活動への参加促進を目指す。	継続
119	生涯学習推進事業	生涯学習部	社会教育課	2	ウ	3	市全体で取り組む生涯学習の推進を図る	市民カレッジ卒業生が学習成果を発揮し、生涯学習のまちづくりの一助となる	継続
120	産学官連携事業	協働経済部	産業振興課	2	ウ	4	大学等と市内事業者の産学交流を図る事業を実施し、本市の産業の活性化と産業のまちづくりとしての推進を図る。	産学官連携を強化・拡充し、新たな産業や製品の開発や事業の効率化を図り、市内産業の活性化と発展を推進する。	継続
120 再掲	産学官連携事業	協働経済部	産業振興課	2	ウ	5	大学等と市内事業者の産学交流を図る事業を実施し、本市の産業の活性化と産業のまちづくりとしての推進を図る。	産学官連携を強化・拡充し、新たな産業や製品の開発や事業の効率化を図り、市内産業の活性化と発展を推進する。	継続
121	景観行政推進事業	都市環境部	都市計画課	2	エ	1	調和のとれた街並みや快適な空間の創造に努め、市民が安らぎ、美しさを誇れるまちづくりを推進するため、景観行政に取り組む。	平成31年度までに景観計画及び景観条例の制定を目指す	継続
122	近隣（防災）公園整備事業	都市環境部	公園緑地課	2	エ	2			終了
123	公園都市計画決定変更事業	都市環境部	公園緑地課	2	エ	2			終了
124	JR津田沼駅周辺地域まちづくりの検討	都市環境部	都市政策課	2	エ	3	市の表玄関であるJR津田沼駅周辺地域のまちづくりについて、検討方針により示されたイメージと求められる機能を実現するために、庁内プロジェクトにおいて検討するとともに、関係機関との協議を進める。	JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針に基づき、検討を進めるとともに、必要に応じて関係機関との協議を行う。	継続

115 再掲	乳幼児専用プレーパーク・交流スペース開設事業	こども部	子育て支援課	2	工	3	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の機能も活かしながら、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	継続
113 再掲	まちの魅力発信事業（定住促進事業）	政策経営部	広報課・総合政策課	2	工	4	定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドの創出及びまちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。	市民の愛着醸成と、生産年齢人口の中心となる若者及び子育て世代の定着及び増加を図るため、特に学生及び子育て世代に向けた施策を効果的に行う。	継続
113 再掲	まちの魅力発信事業（定住促進事業）	政策経営部	広報課・総合政策課	2	工	5	定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドの創出及びまちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。	市民の愛着醸成と、生産年齢人口の中心となる若者及び子育て世代の定着及び増加を図るため、特に学生及び子育て世代に向けた施策を効果的に行う。	継続
116 再掲	ホームページ運営・管理事業	政策経営部	広報課	2	工	5	市ホームページを運営・管理することにより、市内外に向けてタイムリーに市政情報を発信する。また、インターネットを利用した効果的な発信方法を研究する。	平成28年度にリニューアルを行った市ホームページの操作性、閲覧者にとっての利便性を高める。 現在活用中のツイッター以外の広報媒体の研究をする。	継続
125	都市農業支援事業	協働経済部	産業振興課	2	工	6	農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壤改良事業他の各種補助事業を行う。	農業経営者の育成、生産意欲の向上と経営の安定化を図るために農業を支援する事業を継続する。	継続
126	犯罪のない安全で安心なまちづくり事業	協働経済部	防犯安全課	2	工	7	防犯知識の普及と啓発活動の推進、講演会・研修会等による人材育成、犯罪情報の提供や小・中学校の児童・生徒による青少年防犯ボランティア「キラッと・ジュニア防犯隊」の充実等防犯施策を実施することにより、協働と自主自立の基本理念に基づいた、安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図る。	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数 1,638件/17,3628人=94.3件以下とする。	継続
127	観光振興事業	協働経済部	産業振興課	2	工	8	まちづくり観光を本市の目指す姿とし、観光施策を推進する。	市民による市への愛着・誇りを深め、市民相互や市外から訪れる人々との交流により、消費拡大や市の活力向上につなげる。	継続
128	創業・起業支援事業	協働経済部	産業振興課	3	ア	1	コミュニティビジネスやSOHO等を含めた創業・起業に関する講演会や創業塾の開催、相談業務等による創業・起業の支援を行う。	市内及び市民の創業・起業を促進し、本市産業の活性化及び地域活性化を図る。	継続
120 再掲	産学官連携事業	協働経済部	産業振興課	3	ア	2	大学等と市内事業者の産学交流を図る事業を実施し、本市の産業の活性化と産業のまちづくりとしての推進を図る。	産学官連携を強化・拡充し、新たな産業や製品の開発や事業の効率化を図り、市内産業の活性化と発展を推進する。	継続
129	企業合同説明会の開催事業	協働経済部	産業振興課	3	イ	1	大学や事業者等と連携して、学生に市内企業を紹介するなど、学生と市内企業を結びつけ、良好なコミュニケーションの形成を促進し、若い世代が市内で就業、定着する仕組みづくりに取り組む。	大学や事業者等と連携し、学生への市内企業紹介として、企業合同説明会の開催等による情報提供に取り組み、若い世代が市内に就業、定着する仕組みを作る。	継続
130	中小企業振興事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	1	市内事業者への円滑な資金提供及び利子補給を実施する。	市内事業者の資金繰りの円滑化を実施することにより、市内商工業の活性化を図る。	継続
131	商業活性化事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	2	商業振興や商店街活性化を推進するため、各種事業を実施する。	商業及び商店街の発展と活性化を図り、市民の利便性と生活環境を向上させる。	継続
132	商店街共同施設整備事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	2	商店会等が商店街の魅力や賑わいを創出するために実施する環境整備事業に対して補助を行う。	商店会等が実施する環境整備事業に対して補助を行い、商店街の魅力向上や活性化、また地域住民の安全性・利便性の向上を図る。	継続
133	工業活性化事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	3	工業の振興を推進するため、各種事業を実施する。	市内工業団体相互の連携・協体制を確立し、企業間・団体間の交流を促進し、地域経済及び企業の発展を図る。	継続
131 再掲	商業活性化事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	4	商業振興や商店街活性化を推進するため、各種事業を実施する。	商業及び商店街の発展と活性化を図り、市民の利便性と生活環境を向上させる。	継続
133 再掲	工業活性化事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	4	工業の振興を推進するため、各種事業を実施する。	市内工業団体相互の連携・協体制を確立し、企業間・団体間の交流を促進し、地域経済及び企業の発展を図る。	継続
134	市内企業販路拡大等支援事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	5	本市の特色であるものづくり産業や物流業に携わる企業に関する情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、また、海外企業との取引を希望する企業へのマッチング支援等を行い、本市経済の活性化及び市内企業の活性化を図る。	市内工業関係企業の情報を掲載したインターネットサイトの開設等ICTの活用による情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、ビジネス・マッチング支援等を行い、市内企業の活性化を図る。	継続

125 再掲	都市農業支援事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	6	農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業他の各種補助事業を行う。	農業経営者の育成、生産意欲の向上と経営の安定化を図るために農業を支援する事業を継続する。	継続
125 再掲	都市農業支援事業	協働経済部	産業振興課	3	ウ	7	農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業他の各種補助事業を行う。	農業経営者の育成、生産意欲の向上と経営の安定化を図るために農業を支援する事業を継続する。	継続
135	生活支援体制整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	3	エ	1	地域における多様な生活支援体制を整備するため、生活支援コーディネーターの配置等を行い、地域資源開発、関係者間のネットワークを構築する。	生活支援コーディネーターの日常生活圏域までの配置 日常生活圏域までの協議体機能の整備	継続
136	医療人材の育成・確保	健康福祉部	健康支援課	3	エ	2	本市が属する二次医療圏「東葛南部二次医療圏」は、県内で最も入院ベッドが不足するとされており、併せて医師・看護師も不足が課題となっていることから、将来看護師等の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸付し、本市の医療機関に従事する看護師等を確保する。	制度の構築	継続
137	シルバー人材センター補助事業	健康福祉部	高齢者支援課	3	エ	3	人件費及び事業費を補助することにより、高齢者に適した仕事を開拓し、社会参加の促進と充実を図る。	会員登録数：1,100人	継続
107 再掲	雇用環境整備事業	協働経済部	産業振興課	3	エ	3	求人情報の提供や就労支援を行うため「ふるさとハローワーク」を国と共同で運営するとともに、関係機関と連携してセミナー等を開催する。また、市内勤労者に対して、労働に関する知識の普及啓発や情報提供を行うため、講演会を開催する。平成29年度には大久保地区公共施設再生事業の実施に伴い、ふるさとハローワークをサンロード津田沼6階に移転する。	国と共同で「ふるさとハローワーク」を運営し、求職者に対する求人情報の提供や就労相談業務を実施する。また、就労支援のためのセミナーや、労働に関する内容をテーマとして講演会を開催し、情報提供や知識の普及啓発を図る。ふるさとハローワークをより駅に近い場所に移転することで利用者の増加を図る。	継続
138	地域生活支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	3	エ	4	障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。	各種サービスの提供により、障がい者等の日常生活の向上、社会参加の促進を図る。	継続
106 再掲	男女共同参画啓発事業	協働経済部	男女共同参画センター	3	エ	5	男女共同参画社会の実現に向けた啓発及び団体間のネットワーク推進を図る。	男女共同参画への理解を深めるため、市民参画、市民との協働・連携により啓発事業を推進し男女共同参画社会の実現を図る。	継続
139	大久保地区公共施設再生事業（構想策定・事業者選定）	政策経営部	資産管理課	4	ア	1	公共施設再生計画のモデル事業として、中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備・維持管理運営するとともに、周辺1km圏内に立地する他の公共施設の機能を再生する施設に集約する。	平成31年度に再生後の新たな施設をオープンする。	継続
140	公共施設再生計画推進事業	政策経営部	資産管理課	4	ア	1	人口減少社会の下で、将来世代に負担を先送りすることなく、時代の変化に適合した、公共サービスを継続的に提供するための公共施設を適正に維持していく。	公共建築物については公共施設再生計画とおり再生を実施する。 インフラ・プラント系については平成31年度までに個別計画を策定する。	継続
109 再掲	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	4	ア	2	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
44 再掲	療育環境の改善（発達相談センター）	健康福祉部	ひまわり発達相談センター	4	ア	3			終了
48 再掲	療育環境の改善（あじさい療育支援センター）	健康福祉部	あじさい療育支援センター	4	ア	3			終了
141	UR都市機構と連携した市内大規模団地活性化事業	政策経営部	総合政策課	4	ア	4	袖ヶ浦団地をはじめとしたURが所有・管理する賃貸住宅について、大学との連携により、若者にとって魅力ある住戸の新たな活用を進める。また、今後URが実施を予定する団地再生について、連携した取組を進める。	袖ヶ浦団地活性化プロジェクトに継続して取り組み、住戸のシェアハウスとしての活用を支援する。団地再生の取組について、URとの情報共有、連携を図る。	継続
109 再掲	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	4	ア	5	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
142	住宅相談事業	都市環境部	住宅課	4	ア	6	既存住宅の質の向上ため、毎月1回、建築士が増改築や維持補修についてアドバイス等、住宅・建築についての相談に応じる。	住宅相談事業を市ホームページ等、市の媒体で広報を行い、市民に周知を図る。	継続

109 再掲	袖ヶ浦団地活性化事業	政策経営部	資産管理課	4	ア	7	千葉工業大学と連携し、将来的に学生が団地に住み、地域活動に参加し、地域を活性化することを目的として、地域の理解を促進するための活動等を支援する。	大学生が袖ヶ浦団地に30人居住する。 より地域活動に参加することで、地域の活性化を図る。	継続
143	介護予防普及啓発事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1			その他
144	通所型介護予防事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1			その他
145	二次予防事業対象者把握事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1			その他
146	地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1	地域で見守りが必要な高齢者の状況把握、生活指導、心配事の相談や介護予防の啓発活動を担う高齢者相談員に対し、研修等を通じて支援を行う。	地域の高齢者の見守りと介護予防に関する啓発の強化	継続
147	高齢者介護予防ネットワーク支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1	市民や事業者による高齢者の見守り体制を構築する。	見守りネットワークを強化・拡大する。	継続
148	地域包括支援センター運営事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1	介護保険法に定める包括的支援事業を実施する。	介護保険制度の改正に合わせて、地域包括支援センター機能を充実・強化する。	継続
54 再掲	高齢者ふれあい元気事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	7	事業費を補助することにより、高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する事業に対し補助を行い、高齢者の健康維持及び福祉の増進に寄与する。	事業実施率：90%	継続
149	認知症サポーター養成事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守ることのできる認知症サポーターを養成する。	認知症サポーターの増加 目標値 8,500名	継続
150	市民後見推進事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2	成年後見センターを開設して相談業務を行うとともに、成年後見が必要な方にきめ細やかに後見業務にあたる市民後見人の養成の推進を行う。	成年後見全般における相談及び支援を実施できる成年後見センターの運営とともに、市民後見人の活用ができる体制整備を目指す。	継続
151	特別養護老人ホーム整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付ける特別養護老人ホームの整備を行う。	第7期計画に位置付ける特別養護老人ホームの整備に着手する。	継続
152	地域密着型サービス等整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付ける地域密着型サービス等の整備を行う。	第6期及び第7期計画に位置付ける地域密着型サービス等事業所の整備を行う。	継続
143 再掲	介護予防普及啓発事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2			その他
153	サービス付き高齢者向け住宅についての情報発信	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	3	サービス付き高齢者向け住宅について情報発信を行うことで整備の促進を図る。	サービス付き高齢者向け住宅の積極的な周知を図っていく。	継続
154	在宅医療・介護連携事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	4	在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制づくりのための関係者の連携支援と市民への普及啓発を行う。	在宅医療・介護連携のネットワークの構築	継続
137 再掲	シルバー人材センター補助事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	5	人件費及び事業費を補助することにより、高齢者に適した仕事を開拓し、社会参加の促進と充実を図る。	会員登録数：1,100人	継続
143 再掲	介護予防普及啓発事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	5			その他
146 再掲	地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	5	地域で見守りが必要な高齢者の状況把握、生活指導、心配事の相談や介護予防の啓発活動を担う高齢者相談員に対し、研修等を通じて支援を行う。	地域の高齢者の状態把握を強化する。	継続
155	緊急雇用創出事業（女性高齢者の就業機会拡大事業）	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	6			終了
137 再掲	シルバー人材センター補助事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	6	人件費及び事業費を補助することにより、高齢者に適した仕事を開拓し、社会参加の促進と充実を図る。	会員登録数：1,100人	継続
156	自主防災組織事業	総務部	危機管理課	4	ウ	1	地域における初期応急活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。 新規設立組織に対し防災資機材の補助や活動助成金の交付を行うほか、自主防災組織の訓練への支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施する。	自主防災組織加入世帯数を全世帯数の65%にする。	継続

28 再掲	避難所における授乳テント等整備	こども部	子育て支援課	4	ウ	1			終了
157	地域防災拠点（自主防災組織）の強化	総務部	危機管理課	4	ウ	2			終了
158	地域防災拠点（消防団）の強化	消防本部	総務課	4	ウ	2			終了
159	消防団第2分団詰所建替事業	消防本部	総務課	4	ウ	2			終了
160	応急手当普及啓発活動推進事業	消防本部	警防課	4	ウ	2	小学校から大学、社会人に至る生涯教育として、一貫した普通救命講習を実施する。	普通救命受講率日本一を目指す第2次実施計画の最終目標である普通救命講習市民受講率3、5%を目標とする。	継続
161	総合防災訓練事業	総務部	危機管理課	4	ウ	2	子どものための防災対策を推進する。	小学生の消防署庁舎見学時に防災講話を実施する。 小学校の防災訓練、防災授業等に出向き防災教育を実施する。	継続
26 再掲	緊急避難対応お出かけ車の整備	こども部	こども保育課	4	ウ	3			終了
28 再掲	避難所における授乳テント等整備	こども部	子育て支援課	4	ウ	3			終了
161 再掲	総合防災訓練事業	総務部	危機管理課	4	ウ	4	子どものための防災対策を推進する。	小学生の消防署庁舎見学時に防災講話を実施する。 小学校の防災訓練、防災授業等に出向き防災教育を実施する。	継続
124 再掲	JR津田沼駅周辺地域まちづくりの検討	都市環境部	都市政策課	4	エ	1	市の表玄関であるJR津田沼駅周辺地域のまちづくりについて、検討方針により示されたイメージと求められる機能を実現するために、庁内プロジェクトにおいて検討するとともに、関係機関との協議を進める。	JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針に基づき、検討を進めるとともに、必要に応じて関係機関との協議を行う。	継続
162	市民協働推進事業	協働経済部	協働政策課	4	オ	1	ボランティア団体、NPO等の市民活動団体や、活動に携わりたい市民を育成・支援するとともに、様々な主体が公共の担い手となる協働を推進する。	市民が市民活動に参加しやすい環境の整備、市民協働の担い手となる人材の育成を行う。	継続
163	自治振興施設運営費	協働経済部	協働政策課	4	オ	1	谷津コミュニティセンター、東習志野コミュニティセンター、市民プラザ久保、実籾コミュニティホールの自治振興施設の管理運営を行う	地域住民のふれあいとコミュニティ活動推進を図る。	継続
164	自治振興事業	協働経済部	協働政策課	4	オ	1	地域コミュニティ活動の推進と充実を図るため、自治功労者の顕彰、市政懇談会の開催、連合町会への補助など、地域活動の支援を行う。	地域コミュニティ活動への支援を通して、自らの地域を自らの手で創造するという自治意識の醸成及び市民活動の向上を図る。	継続
119 再掲	生涯学習推進事業	生涯学習部	社会教育課	4	エ	1	市全体で取り組む生涯学習の推進を図る	市民カレッジ卒業生が学習成果を発揮し、生涯学習のまちづくりの一助となる	継続
165	広報まちかど特派員制度	政策経営部	広報課	4	オ	2	「広報まちかど特派員」による広報紙・市ホームページ、テレビ広報に対する意見・感想の提供、地域事業の取材記事の提出等により市民の意見を広報活動に反映させる。	広報まちかど特派員からの広報紙、市ホームページ、テレビ広報の意見等を取り入れる。並びに取材記事を「ならしのNOW」に掲載し、市民目線の情報を発信する。	継続
166	市民活動団体等支援事業	協働経済部	協働政策課	4	オ	3	市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や事業委託を実施する。	市民協働の担い手となる市民活動団体等の基盤強化を図る。	継続
167	平和活動推進事業	協働経済部	協働政策課	4	オ	4	市民の平和に対する意識の高揚及び平和継承者の育成を図る。	より効率的、効果的な事業展開を図るとともに、戦争経験者が年々減少していく現状から、次世代の平和継承者数を維持する。	継続
168	都市間交流	協働経済部	産業振興課	4	カ	1	千葉県や湾岸地域等の近隣市との連携のもと、本市の観光資源を積極的にPRするとともに、これまで実施してきた友好関係にある自治体との都市間交流事業を継続する。	千葉県や湾岸地域等の近隣市や友好関係にある自治体との連携を図る。	継続
169	高齢者等の技能・知識人材バンクづくり	政策経営部 協働経済部 健康福祉部	総合政策課 産業振興課 高齢者支援課	4	カ	2	高齢者が、技術・知識を活用し地域で躍るための人材バンク制度に向け検討を行う。	近隣自治体との意見交換を通じ、高齢者等技能・知識人材バンク実施について検討を行う。	継続
135 再掲	生活支援体制整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	カ	3	地域における多様な生活支援体制を整備するため、生活支援コーディネーターの配置等を行い、地域資源開発、関係者間のネットワークを構築する。	生活支援コーディネーターの日常生活圏域までの配置 日常生活圏域までの協議体機能の整備	継続

136 再掲	医療人材の育成・確保	健康福祉部	健康支援課	4	力	3	本市が属する二次医療圏「東葛南部二次医療圏」は、県内で最も入院ベッドが不足するとされており、併せて医師・看護師も不足が課題となっていることから、将来看護師等の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸付し、本市の医療機関に従事する看護師等を確保する。	制度の構築	継続
141 再掲	UR都市機構と連携した市内大規模団地活性化事業	政策経営部	総合政策課	4	力	4	袖ヶ浦団地をはじめとしたURが所有・管理する賃貸住宅について、大学との連携により、若者にとって魅力ある住戸の新たな活用等を進める。また、今後URが実施を予定する団地再生について、連携した取組を進める。	袖ヶ浦団地活性化プロジェクトに継続して取り組み、住戸のシェアハウスとしての活用を支援する。団地再生の取組について、URとの情報共有、連携を図る。	継続
170	公共サービス研究の推進	政策経営部	総合政策課	4	力	5	長期的な視点に立った計画かつ持続可能行財政運営のため、現状分析を行うとともに、他自治体の意見交換を実施し情報共有を行う。	行政サービスの安定供給に向け、事務の共同化について手法について検討を行う。	継続

【第2次アクションプラン新規掲載予定事業一覧】

No.	事業名	担当部・課		戦略体系			事業概要 (H29~H31)	平成31年度までの目標	
	空家等対策事業	協働経済部	防犯安全課	2	工	9	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。	空き家を適正に管理し、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。	新規
	介護予防・日常生活支援総合事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	1	要支援者等を対象とした介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を行う。	第6期、7期計画に位置付ける新しい総合事業の円滑な実施を図る。	新規
	認知症支援推進事業	健康福祉部	高齢者支援課	4	イ	2	医療・介護等関係者の連携強化、認知症シンポジウムの開催等、認知症の人への効果的な支援が行われる体制の構築を図る。	認知症初期集中支援チームの整備	新規